

これまでの意見の一覧(事項別)

(第7回議事概要から抜粋)

統計の中立性について

- 営利企業との関係における中立性の観点も必要。統計調査の企画に民間の参入を認めるのは不適當。
- ありとあらゆる利害関係者からの独立性ということではないか。
- ①英米では、例えば、公表前に誰が知っていて良いのか、公表直後は政治家はコメントしてはいけない等の統計作成における規律を定めている。日本でも作成するのも一案。②一方、リソースの配分等、マネージメントには行政機関の責任者層の関与は必要。分散型の体制の下で統計分野がマイナスの意味での聖域となり、行政機関トップの関心が向かなかったことが、統計リソースが過度に削減された一つの原因ではないか。
- 独立性、中立性に関して、統計作成側と統計使用者がどのように意識しているかの両面がある。作成側は独立性の堅持に努力しているが、使用者側は統計が独立していないと信頼性がないということを認識する必要がある。
- 統計機関の中立性は独立性により担保される。独立性は、予算、人員、職員配置の自立が基本。予算、人員、職員配置等について総枠管理という考え方から出発するのが实际的。中立性は「統計」について言うべきで、統計基準の中にその内容を規定することが適當である。
- 分散統計システムの中で、成果としての統計の独立性・中立性は当然のこととして理解できるが、改めて統計機関の独立性・中立性を問う意味は何か。
- 統計機関の独立性が統計の中立性につながるという一般的な概念であると認識。用語については必要であれば再考する。